

サービス産業統計研究会（第13回）議事概要

- 1 日 時 平成26年8月26日（火） 15:00～17:00
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 委員等：引頭座長（(株)大和総研常務執行役員調査本部副本部長）、
野辺地委員（太陽ASG有限責任監査法人パートナー）、
宮川委員（慶應義塾大学産業研究所准教授）、
廣松審議協力者（情報セキュリティ大学院大学教授）、
今井内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長、
間中経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長
統計局：會田統計調査部長、植山調査企画課長、永島経済基本構造統計課長、
高田経済統計課長、小松崎経済統計課調査官
事務局：山形経済統計課課長補佐 他

4 議 題

- (1) 平成26年以降の拡大調査の集計等について
- (2) サービス産業動向調査の実施状況
- (3) その他

5 議事概要（主な意見等）

- (1) 平成26年以降の拡大調査の集計等について
 - 拡大調査の集計・公表スケジュール
 - ・経済センサスの実施年に拡大調査の速報を公表しないとのことだが、そのことで大きな問題は発生しないのか。
 - 拡大調査は昨年度が初公表ということもあり、速報が是非必要という要望は今のところないが、今後、拡大調査の速報のニーズが高まれば、速報公表に向けて経済センサスとの調整（結果公表前のデータ提供等について）を行うことも検討が必要。
 - 拡大調査で経済センサスから移送できない調査事項の推計方法
 - ・経済センサスから移送できない調査事項を、前年拡大調査結果から推計すること出席者からは異存がなかったということでもとめたい。
 - 拡大調査の集計方法等
 - ・平成26年については、経済センサス - 基礎調査結果、拡大調査結果、月次調査結果の年計と3種類の売上高が公表されることになるので、その違いをユーザーに丁寧に説明する必要がある。
 - ・経済センサスごとに基準年を更新するということは、断層が5年に2回生じるということ。少なくとも前年との比較はできるよう時系列を整備すべきである。速報と確報

で基準年が異なる統計はあまり見かけないので、25年拡大調査の確報は、速報と同じく21年基準とし、26年拡大調査の際に24年基準で遡及するのが適当ではないか。

- ・基準年は新しい方が良いので、拡大調査の基準年を逐次更新することは評価できる。作業のバランスを考え、基準年を変えたことによる断層を適切に処理する必要がある。

○平成27年以降の月次調査の集計

- ・拡大調査の基準年が逐次更新されるのに対し、月次調査で21年基準を続けるのは、古すぎる印象。
- ・月次調査でも逐次基準年を更新する方法は、調査の設計上複雑になりすぎるので、21年基準を続けることはやむを得ない。
- ・月次調査の基準年の更新方法については、ユーザーの利便性も考慮した上で、メリット・デメリットを整理し、引き続き検討して欲しい。

○年次フレームの利活用

- ・年次フレームを復元母集団として使用しない理由は、
→現在の年次フレームで用いている行政記録では、新設・廃業を完全には把握できていないため。今後、年次フレームの精度が向上すれば、復元母集団としての使用を検討。

(2) サービス産業動向調査の実施状況

- ・事業従事者規模の大きい企業の回収率が低い理由として、以下のような事情が考えられるのではないか。①売上高は経理部、事業従事者数は総務部と、調査票が記入部署を移動している間に失念したり紛失したりしてしまう。②調査票の記入事務が契約社員や派遣社員の業務となっていて、詳しくないため回答できない。③社の方針として一般統計（回答義務のない統計）には、回答しないこととしている。
- ・事業活動を行っている地域数別の回収率については、産業別での分析も行った方が良い。
- ・回答企業の立場を考えると、セグメント別に従業者を分けることは難しい。正社員は把握できたとしても、派遣社員は把握していない可能性もある。また、セグメント別に売上高を把握している場合でも、都道府県別に部署が分かれていなければ、県別の記入は難しいのではないか。

(3) その他（企業ヒアリングについて）

- ・税抜き経理でも税込記入ができるかなど、消費税の取扱いもヒアリングするとよい。
- ・ヒアリングの対象が調査に回答している企業になるべく偏らないようにして欲しい。